2026 年 11 月 27 日

お 客 様 各 位

中 央 労 働 金 庫

こども NISA の取扱開始について

平素は〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では 2027 年 1 月 4 日（月）から、「こども NISA」の取扱を開始することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

記

１．「こども NISA」について

こども NISA とは、0～17 歳までの未成年が利用できる NISA の新しい制度です。つみたて投資枠（年間投資枠 60 万円、非課税保有限度額 600 万円）が利用可能となり、成人到達後は自動で 18 歳以上が利用する通常の NISA に移行します。

	つみたて投資枠 （こども NISA）	つみたて投資枠 （NISA）	成長投資枠
口座開設者	日本にお住まいの 18 歳未満の方 （口座を開設する年の 1 月 1 日現在）	日本にお住まいの 18 歳以上の方 （口座を開設する年の 1 月 1 日現在）	18 歳より利用可能
年間投資枠	60 万円	120 万円	
非課税保有限度額	600 万円	成長投資枠と合わせて 1800 万円	
途中払出し	制限あり ただし、12 歳以降は一定の要件のもと、払出し可能	制限なし	
投資対象	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託		
投資方法	積立投資（定時定額買付）		
非課税対象	配当所得・譲渡所得等		

自動移行

（１） 受付方法

こども NISA に係るお手続き（口座開設、定時定額買付契約、諸変更等）については、店頭での書面受付のみとなります。（インターネットバンキングではお取扱いしておりません。）なお、お手続きに際しては、原則こども NISA 開設を行うお客様と保護者等（口座管理者）の同伴が必要となります。詳しくは、お取引店までお問合せください。

（２） 払出しの制限

災害や病気等のやむを得ない場合を除き、ご契約者様がその年の 3 月 31 日において 18 歳である年の前年 12 月 31 日まで払出しは制限されます。その年の 3 月 31 日において 12 歳である年以降は、契約者様ご本人の同意を得たうえで、ご本人の教育費や生活費への充当を届け出るなど、法令所定の要件を満たす場合に限り、払出しが可能となります。

２．取扱開始日

2027 年 1 月 4 日（月）

以　上